

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	民法	問題	<p>第1問 Aは、BからB所有の土地甲を賃借し、自宅乙を建てて住んでいたが、勤務先会社から、海外赴任を命じられた。Aはこの配置転換を受諾し、生活拠点を当該国に完全に移し、日本に帰らないつもりであり、乙を処分したいと考えた。Aの同僚であるCは、Aが乙を処分する意向であることを知り、乙を購入して自分で住みたいと考えはじめた。Cは乙を購入して住むことができるか、ABC間で生じる法律問題を検討しなさい。</p>
			<p>第2問 民法177条の対抗要件主義によれば、Aがその所有する不動産をB(第一譲受人)に譲渡したが、Bがその旨の登記を具備しないうちに、AがさらにC(第二譲受人)にも同じ不動産を譲渡して、Cがその旨の登記をした場合には、Cが所有権を確定的に取得し、もはやBはCに対して所有権取得を主張しえない。しかし、民法176条の意思主義によれば、不動産所有者AからBへの不動産の譲渡の意思表示によって、所有権はBに移転する以上、Aは無権利者になり、以後Aが他に所有権を移転することはできないとも考えられる。以上をふまえ、Aによる二重譲渡の可能性を構成するための学説の見解を複数挙げて、各説において民法176条と177条の関係がどのようなものと捉えられているかを説明しなさい。</p>
		出題の意図	<p>第1問 賃借土地上に家屋を建築して居住していたが、当該家屋所有者がそこに居住する必要性がなくなり、他の者がこれに代わって居住することを希望するという事態が生じた場合に、民法および関係する特別法(借地借家法)の理解を前提に、事案において問題となる、借地権の譲渡に関する規律の説明を求める問題である。</p>
			<p>第2問 本問は、いわゆる二重譲渡の法的構成の問題をとりあげ、その論理的な説明ができるかどうかを通じて、物権法の体系について受験者がどの程度理解しているかを問うものである。</p>

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	商法	問題	<p>第1問 次の中から一つを選んで、その意味について説明しなさい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 表見代表取締役 2. 監査役の権限 3. 指名委員会等設置会社
		問題	<p>第2問 次の文章を読んで、下記の問題に答えなさい。</p> <p>東京証券取引所に上場するY株式会社(以下、Y社と記す)の経営権の取得に関心を持つヘッジファンドである合同会社X(以下、X社と記す)は、市場においてY社株式を買い集め、平成27年4月20日の時点でY社の発行済株式総数の1%に相当する株式を保有するに至った(なお、同日におけるY社の発行済み株式総数は1万株である)。これを嫌気したY社は、X社を排除するために、同年5月1日、取締役会を開催して、101対1の割合で株式併合を行うことを決定し、その効力発生日を同年7月1日とした(以下、本件株式併合と記す)。そして、同年5月30日、Y社株主総会を招集し、そこでY社代表取締役は、本件株式併合の理由を、市場におけるY社株式への評価が不当に低いため、一株当たりの株価を高めるねらいで行われるものであると説明した。この際、X社は事前の通告通り、本件株式併合に係る議案に反対したが、Y社総議決権の69%による賛成多数をもって本件株式併合は承認された。これを受けて、Y社取締役会は、同年6月8日に本件株式併合について公告を行った。</p> <p>(問題1)X社の保有株式数は、平成27年7月1日には、いくらになるか。また、それによりX社が保有する株式は会社法上どのように扱われることになるか。</p> <p>(問題2)X社は、自己の利益を守るために、どのような法的主張をすることが考えられるか。</p>
		出題の意図	<p>第1問 株式会社のガバナンスにおける基礎的概念について、その理解度を問うものである。</p> <p>第2問 本問は、株式併合に係る手続についての基本的理解を問うとともに、特定の少数株主の締め出しを意図したような併合比率の設定に対する救済手段にどのようなものがあるか、とりわけ株式併合差止め請求に係る「法令違反」の意義や株主総会決議取消に係る要件(特に多数決濫用ケース)などについて論じることを求めている。</p>

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	知的財産法	問題	第1問 特許権に基づく差止請求に対する権利濫用の抗弁について説明しなさい。
			第2問 著作権は相対的効力を有するにすぎないことの意義について論じなさい。
	出題の意図	第1問 特許権に基づく差止請求権がどのようなときに制限されるのかについての基本的理解を問うものである。アップル・サムソン事件についての知財高裁大合議部の判断など、最新の議論をふまえた論述がされることが望ましい。	
		第2問 著作権は、他人による模倣を禁止する効力を持つにすぎないことについての基本的理解を問うものである。依拠性要件、著作権には公示がないことなどについて触れつつ論じることが求められる。	
3月	知的財産法	問題	第1問 プロダクト・バイ・プロセス(解答において「PBP」と略してよい。)クレームに関する2件の最高裁判決(平成27年6月5日)について、最高裁の判断の内容がどのようなものであったかを説明しなさい。
			第2問 著作権の消尽について、支分権に分けて説明しなさい。
	出題の意図	第1問 特許法についての重要な論点についての昨年出されたばかりの最高裁判決の内容を説明させることで、特許法に対する基本的な理解と新しい判例をフォローし理解する能力を問うものである。	
		第2問 著作権が有体物に化体して流通する際にみられる権利消尽と呼ばれる現象について、基本的な理解を問うものである。支分権のうち、頒布権と譲渡権が消尽する条件や範囲について、その趣旨に触れつつ論じることが求められる。	

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

3月	経済法	問題	<p>第1問 再販売価格の拘束は、どのような点に公正競争阻害性を見いだすことができるか。昭和50年7月10日最高裁判決(第一次育児用粉ミルク(和光堂)事件)における以下の判示と、平成27年3月30日に改正された流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針(流通・取引慣行ガイドライン)を整合的に説明せよ。</p> <p>【昭和50年7月10日最高裁判決の抜粋】 「所論は、再販売価格維持行為が市場競争力の弱い商品について行われる場合には、それによりかえって他の商品との間における競争が促進されるから、『正当な理由』を認めるべきである、と主張するが、……右のような再販売価格維持行為により、行為者とその行為者との間における競争関係が強化されるとしても、それが、必ずしも相手方たる当該商品の販売業者間において自由な価格競争が行われた場合と同様な経済上の効果をもたらすものでない以上、競争阻害性のあることを否定することはできないというべきである。」</p> <p>【流通・取引慣行ガイドラインの抜粋】 「独占禁止法は、公正な競争を阻害するおそれがある行為を不公正な取引方法として禁止しているところ、垂直的制限行為に公正な競争を阻害するおそれがあるかどうかについては、次の事項を総合的に考慮して判断することとなる。 この判断に当たっては、垂直的制限行為によって生じ得る流通業者間の競争やメーカー間の競争を阻害する効果に加え、競争を促進する効果も考慮する。」 「メーカーが流通業者の販売価格(再販売価格)を拘束することは、原則として不公正な取引方法に該当し、違法となる……。すなわち、再販売価格の拘束は、流通業者間の価格競争を減少・消滅させることになるから、通常、競争阻害効果が大きく、原則として公正な競争を阻害するおそれのある行為である。」 「『正当な理由』は、メーカーによる自社商品の再販売価格の拘束によって実際に競争促進効果が生じてブランド間競争が促進され、それによって当該商品の需要が増大し、消費者の利益の増進が図られ、当該競争促進効果が、再販売価格の拘束以外のより競争阻害的でない他の方法によっては生じ得ないものである場合において、必要な範囲及び必要な期間に限り、認められる。」</p>
		出題の意図	<p>第1問 不公正な取引方法のうちの再販売価格の拘束(独占禁止法2条9項4号)における公正競争阻害性の内容について、第一次育児用粉ミルク(和光堂)事件の最高裁判決の判示と新しく改正された流通・取引慣行ガイドラインの内容を整合的に説明する観点から、説明を求めるものである。問題の所在を示して、自分の考えを説得的に述べることを問うている。</p> <p>第2問 レジ袋の有料化の取組みについて、社会公共目的のための共同行為の観点から、独占禁止法2条6項に定める不当な取引制限に該当して、3条後段に違反することが求められる。公正取引委員会の相談事例を知っている必要はなく、問題の所在を示して、自分の考えを説得的に述べることを問うている。</p>

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	民事訴訟法	問題	<p>第1問 X(売主)は、Y(買主)に対して、著名な画家が描いたとされる絵画(本件絵画)の売買契約(本件売買契約)に基づいて、その代金300万円のうちの一部である旨を示して、100万円の支払を求める訴えを提起した。Yは、本件絵画は著名な画家が描いたものではなく、本件売買契約は錯誤により無効であることを主張したが、第1審裁判所は、錯誤についてYに重過失があるとして、Xの請求を認容する判決を言い渡した。次の①と②の場合において、後訴裁判所はYの主張を認めることができるだろうか(①と②はそれぞれ独立の場合である)。</p> <p>①Xが本件判決を債務名義として強制執行を開始したのに対して、YがXに対して請求異議の訴え(民事執行法35条。後訴)を提起して、本件売買契約を詐欺により取り消す旨を主張した場合。</p> <p>②XがYに対して売買代金の残りの200万円の支払を求める訴え(後訴)を提起したのに対して、Yが本件売買契約を詐欺により取り消す旨を主張した場合。</p> <p>第2問 Xは、Yに貸し付けた5000万円の返済を求めて、貸金返還請求訴訟を提起した。Yは、5000万円を借りた事実を否認して請求棄却を求めたが、第一審はXの主張を認めて、その請求を認容し、控訴審もYの控訴を棄却した。</p> <p>Yは上告受理申立てをしようと考えて、訴訟資料を検討していると、Xが記載した文書として提出された書証(メモ書き。以下「甲10号証」という)に、Yが本件貸金債権の弁済金5000万円を持参して来たので受領した旨の記載のあることに気づいた。そこで、以下のような上告受理申立てを行った。この上告受理申立ての見解を論評しなさい。</p> <p>Xが取り調べを請求した書証(甲10号証)には、「本日Yが本件貸金債権の弁済金5000万円を持参して来たので受領した。」との記載がある。判決において甲10号証を子細に検討していることに鑑みれば、裁判所はこの記載に気付いていたと思われる。とするなら、裁判所は、口頭弁論期日において、Yに対し、「仮に本件貸付けが行われた事実が認められるとするなら、弁済の事実があったことが問題となるが、その点についてはどう考えているのか」と問うべきであった。このように、市民に対してリーガル・サービスを提供するという裁判所本来の使命を忘れた訴訟指揮がなされた本件は、「その他の法令の解釈に関する重要な事項を含むものと認められる事件」(民訴法318条1項を参照)であると断ぜざるを得ず、本件判決は破棄され、原審に差し戻されなければならない。</p>
		出題の意図	<p>第1問 前訴判決が確定した場合について、後訴における詐欺による契約の取消しの主張が前訴判決の既判力により遮断されるのかどうか、一部請求認容の前訴判決の既判力が残部請求の後訴に及ぶのかどうかなどを問う問題である。</p> <p>第2問 民事訴訟法の釈明権(149条1項)につき、消極的釈明・積極的釈明の意義を説明し、積極的釈明の可否を論じたあと、裁判所が積極的釈明につき義務を負うことがあるのか否かを、論じることが、求められた。その際、当事者間の公平だけでなく、弁論主義の趣旨、民事訴訟の目的など、基本原理との関係に触れることができれば、非常に高い評価を与えた。</p>

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	国際私法	問題	第1問 準拠法選択の合意(法の適用に関する通則法第7条)と法廷地選択の合意(民事訴訟法第3条の7)それぞれが果たす役割を明らかにした上で、その類似点と相違点について具体的に説明しなさい。
			第2問 反致の趣旨ならびに理論的根拠について、法の適用に関する通則法41条に言及しながら説明せよ。
		出題の意図	第1問 国際的な契約の規律において重要な役割を果たす当事者自治の原則についての基本的な理解を確認する出題である。特に、準拠法選択合意と法廷地選択合意の両者を正確に区別できているか、そしてそれに応じて両者が認められる範囲が正確に理解できるかを問うことによって、国際私法に関する解答者の基礎的な理解を確認することを目的とする。
			第2問 反致が成立する場合、内国裁判所が、外国の国際私法を適用して準拠法を決定しなければならない理由について、法の適用に関する通則法41条が、当事者の本国法による場合に限定して反致を認めた趣旨に言及しながら、説明することを求める問題である。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	憲法	問題	<p>第1問 次の中から一つを選んで、その意味について説明しなさい。</p> <p>1. 国民主権原理における二つの契機</p> <p>2. 予算法形式説</p> <p>3. 憲法の変遷</p>
		問題	<p>第2問 株式会社などの法人が、政党に政治資金を寄附することにより、政治の動向に影響力を与えることは、憲法が自然人である国民にのみ認められた参政権を間接的に侵害するという側面があることから、それを撤廃する必要があるとして、国会は、法人による政党への政治資金の寄附を一律に禁止する法律を制定した。この立法の合憲性について、自身とは反対の見解に対する応答も踏まえつつ論じよ。なお、その論証にあたって、関連する最高裁判例がある場合には、必ず、それに言及すること。</p>
		出題の意図	<p>第1問 憲法学における基本的概念について、その理解度を問うものである。</p> <p>第2問 法人の人権、政治献金の憲法的意義、参政権などの人権論における基本的課題及びそれらに関する最高裁判例の立場・射程について理解を問うものである。</p>

【関連科目(専門科目)】

3月	憲法	問題	<p>第1問 次の中から一つを選んで、それについて説明しなさい。</p> <p>(1) プープル主権</p> <p>(2) 国会中心立法の原則</p> <p>(3) 国家緊急権</p>
		問題	<p>第2問 以下の文章を読んで、(1)(2)のそれぞれについて答えなさい。</p> <p>民法750条は「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と規定しているが、現実には、結婚する夫婦のうち妻の姓を選択する夫婦は5%以下である。</p> <p>X女は、B男との婚姻の際に夫Bの姓を称すると定めたが、それにより仕事の上などで様々な精神的苦痛を受けた。そこで、国家賠償訴訟を提起し、民法750条が憲法に違反すると主張したいと考えている。</p> <p>(1) あなたがXから相談を受けた弁護士であるとして、どのような憲法上の主張をするようにアドバイスしますか。</p> <p>(2) (1)の憲法上の主張に対して、あなたが裁判官であるとすれば、どのように判断しますか。</p>
		出題の意図	<p>第1問 憲法学における統治機構論の分野に関して、基本的理解の有無を問う問題である。</p> <p>第2問 憲法学における人権論の分野に関して、基本的知識を有しているかどうか、および、基礎的な事例に則して、基本的知識の当てはめができるかどうかを問う問題である。</p>

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

3月	行政法	問題	<p>第1問 「公益」ないし「集团的・集合的利益」の性質を有するような利益を実現するための法的手法として、「行政法的手法」と「民事法的手法」の両方が考えられる場合がある。 このような場合について、1つまたは複数の具体例をあげ、当該利益を実現する上での、行政法的手法と民事法的手法の役割分担について論じなさい。</p>
			<p>第2問 行政処分の取消訴訟において、係争処分の名宛人と競争関係にある事業者(競業者)が訴えを提起する場合のその原告適格について、最高裁判所の判例を踏まえ、次の①～③の指示に従って論じなさい。 ① 行政処分の取消訴訟の原告適格の一般的な判断枠組みを、簡潔に述べること。 ② 競業者の原告適格が肯定されると考えられる具体的な事例と、否定されると考えられる具体的な事例とを、それぞれ1つずつ示すこと。(事例は、現実のものでも架空のものでもよい。) ③ ②で示した事例について、競業者の原告適格がなぜ一方では肯定され、他方では否定されるかを説明すること。</p>
		出題の意図	<p>第1問 公益ないし集团的・集合的利益の実現に関して行政法的手法と民事法的手法が交錯する事例について考えさせることによって、民事法的手法と比較した上での行政法的手法の特徴の理解を問う問題である。</p>
			<p>第2問 行政処分の取消訴訟の原告適格について、いわゆる競業者訴訟を素材に、最高裁判所の判例を踏まえた基本的な理解を問うものである。</p>

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	刑法	問題	第1問 正当防衛の要件と判例理論による正当防衛成立の制限について論じなさい。
			第2問 窃盗罪、強盗罪、恐喝罪の区別について簡単に説明せよ。
		出題の意図	第1問 刑法総論の基本的問題である正当防衛について、その基本成立要件を明らかにした上で、判例における独自の制限論について、要件との関係での説明を求め、その意義や是非について問う問題である。
			第2問 刑法各論の基本的問題である財産犯について、その相互関係について、要件に照らしつつ、区別基準の説明を求める問題である。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	西洋法史	問題	第1問 中世ローマ法学について説明してください。
			第2問 ユスティニアヌス帝『学説彙纂Digesta』について説明してください。
		出題の意図	第1問 その歴史的背景、イルネリウスの存在、注釈学派、注解学派について、基礎的な知識を持っているかどうかを問うた。
			第2問 編纂の経緯および内容、ならびにその後のヨーロッパに及ぼした影響について、基礎的な知識を持っているかどうかを問うた。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	法社会学	問題	<p>第1問 自然人Xと自然人Yとの間で近代法的な意味における「権利－義務関係」が成立しているというのは、法社会学的にはどのような状態の存在を意味するのか、具体例も示しながら説明したうえで、「権利－義務関係」を近代法的な意味において把握することに対する法社会学的観点からの批判を提示しなさい。</p>
			<p>第2問 つぎの設問に答えなさい。 (1) 社会学的研究の方法のなかには、「事例研究法(case study method)」と呼ばれるものと「質問紙調査法(questionnaire survey method)」と呼ばれるものがある。それぞれがどのような方法かを簡単に述べなさい。 (2) それらの調査方法としての特性を比較し、研究者が、それぞれの方法を用いて、調査を計画したり、実行したり、得られたデータを分析して報告したりする上で留意すべき点をあげなさい。必要に応じて、内外の法社会学研究における、実在のまたは想像上の研究例を用いてよい。</p>
		出題の意図	<p>第1問 近代法における基礎概念の一つに対する法社会学的理解を問うたものである。</p>
			<p>第2問 問題文に含まれる2つの研究方法は、それぞれ「質的(定性的)研究」、「量的(定量的)研究」とよばれる種類の研究方法の代表的なものである。(1)はそれらの意義について正確に理解しているかどうかを問う。(2)は、それぞれの研究方法を実際の研究のコンテキスト(計画・実施・分析と報告)において適切に活用できる能力・センスをもっているかを問う。</p>

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	国際関係論	問題	第1問 国際政治と国内政治のリンク(連関)に関する理論を整理して示し、具体的な事例を説明するにあたってどのように応用可能であるかを論じなさい。
			第2問 国際関係史の蓄積や知見を踏まえ、外交に関してレーニンとウィルソンが果たした役割について解説しなさい。
		出題の意図	第1問 国際政治と国内政治のリンク(連関)に関する理論としては、たとえば、ロバート・パットナムのツーレベルゲームがあげられるだろう。海外との交渉事を担当するエージェント同士の関係は国際政治であるが、それぞれのエージェントは国内の批准者のコントロール下に置かれる。そこに国内政治が介在し、連関が起こる。例は、自由貿易協定などがあるだろう。
			第2問 国際関係史の蓄積や知見を踏まえ、レーニンとウィルソンが新外交の構築に果たした役割について解説させる問題。民主的コントロール、公開外交、領土保全と民族自決といったキーワードが適切に出され、その内容が解説されていることが肝要である。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	国際関係論	問題	第1問 近代欧州国際関係の特徴を、他のシステム(たとえば、イスラム国際関係、中華国際関係、中世ヨーロッパなど)との比較で論点ごと整理しながら説明しなさい。
		問題	第2問 いわゆるソフトパワーに関して、国際関係においてそれが重要ではないという立場とそれが重要であるという立場で議論を整理しつつ解説しなさい。
9月	国際関係論	出題の意図	第1問 近代欧州国際関係の特徴を、イスラム国際関係、中華国際関係、中世ヨーロッパといった他のシステムとの比較で論点ごと整理させる問いである。領域確定の必要性、主権国家の位置づけ(主権平等など)、国際法の発達など、論点は複数想定でき、それらについて記述ができることが重要である。
		出題の意図	第2問 いわゆるソフトパワーに関して、それを重視する研究者は物質的な能力では国際関係は動かないことを認識しており、リベラリズムに分類されるジョセフ・ナイに代表される、国際関係における制度や規範を重視する立場が妥当する。他方、それを軽視する立場は古典的なリアリズムであり、物質的な能力の絶対的重要性を説き、ソフトパワーを相対的に軽視する。
3月	国際関係論	問題	第1問 第二次大戦後の国際政治上の「分断国家」の事例を複数挙げ、国際政治の展開との関連を比較して論じなさい。
		問題	第2問 グローバル化が開発途上国の開発にもたらす影響について論じなさい。
3月	国際関係論	出題の意図	第1問 国際政治上の「分断国家」は、第二次世界大戦後に冷戦の進行と密接に関連しながら展開し、西ドイツ・東ドイツ、韓国・北朝鮮、南ベトナム・北ベトナムが代表例である。それぞれの分断国家の成立、固定化、終焉(継続)の過程について、グローバルな冷戦の展開と結びつけて論じることができればよい。
		出題の意図	第2問 グローバル化を自ら定義した上で、それが開発途上国に与える影響を様々な立場に言及しつつ、論じればよい。開発途上国の開発にポジティブな影響、ネガティブな影響をそれぞれ多面的に論じることができればよいが、グローバル化についての異なる立場別に論じてもよいであろう。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

9月	政治学	問題	以下の2問の全てに解答せよ。なお、解答の順序はいずれから始めても構わないが、その解がどの問いに対する解答なのかを明示すること。 第1問 ロールズの後期理論について、ロールズの前期理論及びハーバマスとの異同を踏まえつつ詳述せよ。 第2問 現代フェミニズム理論の諸類型について、各論者のリベラリズム観に留意しつつ具体的論者を挙げて比較せよ。
		出題の意図	第1問及び第2問 政治学の重要問題に関する、最も基本的で重要な理論家や概念等に関し、第一に、個々の理論家や概念に即しながら、正確な知識が身に付いているか否かを考査する。同時に、そうした個別的知識を複数個組み合わせた、より大きな問題に対する解答を求めることにより、政治学のより全体的な言説構造に関する理解の的確性や、研究者としてのオリジナルな学説把握力、研究能力の有無を考査する。

【関連科目(専門科目)】

3月	政治学	問題	以下の2問の全てに解答せよ。なお、解答の順序はいずれから始めても構わないが、その解がどの問いに対する解答なのかを明示すること。 第1問 ペイトマンらのいわゆる参加民主主義理論の内容を詳述した上で、その学説史上の意義について、それ以前の民主主義理論、それ以降の民主主義理論の具体的論者の学説と比較しつつ詳述せよ。 第2問 20世紀以降の代表的なナショナリズム論の流れについて、そのリベラリズムとの関係に特に留意しつつ詳述せよ。
		出題の意図	第1問及び第2問 政治学の重要問題に関する、最も基本的で重要な理論家や概念等に関し、第一に、個々の理論家や概念に即しながら、正確な知識が身に付いているか否かを考査する。同時に、そうした個別的知識を複数個組み合わせた、より大きな問題に対する解答を求めることにより、政治学のより全体的な言説構造の理解が的確なものであるか否かを考査する。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【専攻科目】

3月	日本政治 外交史	問題	第1問 戦前期において活躍した任意の外相を一人選び(ただし、陸奥、小村、幣原は除く)、その人物が日本の対外政策に及ぼした影響と重要性について論ぜよ。
			第2問 太平洋戦争(対米戦争)は不可避だったのか。論拠を適宜示しつつ、この見解に賛成または反対する意見を述べよ。
		出題の意図	第1問 外相を通じて戦前期の日本外交に関する基礎的な知識を問う。ただし、いわゆる日本外交の「ビッグ・スリー」を除外することにより、日本外交の理解の幅についてもはかる。
			第2問 20世紀の日本にとって最大の出来事といえば間違いなく太平洋戦争であろう。そして、同戦争の余波は戦後日本を形成する上で決定的な影響を及ぼした。それゆえ、この戦争勃発の諸要因についての知識を問うとともに、自らの主張をどこまで根拠をもって示すことができるのかをはかる。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	日本政治 外交史	問題	第1問 外交政策の失敗(または、破綻・挫折)という観点より、1901～1941年までの間に活躍した任意の日本の首相を一人選び、その失敗の原因・理由について論じたうえで、同失敗がその後の日本外交に及ぼした影響について述べよ。
			第2問 2001年以降の日本の安全保障政策の変遷(役割の拡大等)について論じたうえで、それら政策の変化の背景にはどのような要因があったのかについて述べよ。
		出題の意図	第1問 いわゆる「開戦期」における日本の外交政策に対する基本的な理解を問う。くわえて、「首相」を選ぶことによって、当時の日本の政治リーダーシップに対する知識も探る。
			第2問 湾岸戦争での失敗を踏まえつつ、9・11以降のテロとの戦いにおいて日本の安全保障政策は大きく変容した。さらには、北朝鮮の核開発、中国による積極的な海洋進出によって21世紀に入って日本の安全保障政策は転換を余儀なくされている。こうした国際環境の変化に伴う、日本の安全保障政策の変遷に対する理解を問う。
3月	日本政治 外交史	問題	第1問 外交政策の失敗(または、破綻・挫折)という観点より、1945～2000年までの間に活躍した任意の日本の首相を一人選び、その失敗の原因・理由について論じたうえで、同失敗がその後の日本外交に及ぼした影響について述べよ。
			第2問 1970年代の日米関係について、政治経済・外交・安全保障の観点から述べよ。
		出題の意図	第1問 いわゆる「戦後期」(ただし、20世紀に限定)における日本の外交政策に対する基本的な知識力を問う。くわえて、「首相」を選択することによって、当時の日本の政治リーダーシップに対する理解もはかる。
			第2問 1970年代は日米関係にとっては試練の時代であった。アメリカはベトナム戦争で傷ついたうえに、経済も不調であった。そうした中、アメリカは対日関係を大幅に転換させたが、こうした日米関係の変化を政治経済、外交、そして安全保障から紐解くことによって戦後史における重要な局面に対する理解を問う。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	西洋政治史	問題	第1問 イギリスにおける議院内閣制の歴史的発展について論じなさい。
			第2問 第二次世界大戦がドイツの政治に及ぼした影響について論じなさい。
		出題の意図	第1問 「議院内閣制の母国」視されることの多いイギリスにおいて、議院内閣制がどのように形成され、発展していったのかについての理解を問うべく出題した。
			第2問 大規模な戦争が社会のあり方を変え、政治にも大きな影響を及ぼすという点について、ドイツを事例として、基本的な理解ができているかを問うべく出題した。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	政治過程論	問題	第1問 英米両国の議会と議会政党を比較して論じなさい。
		問題	第2問 民主主義に関する諸議論のうち、20世紀以降の民主主義体制の下で展開されたものについて体系的に検討しなさい。
9月	政治過程論	出題の意図	第1問 議会の比較を行う際に典型的に取り上げられる両国を例に、議会の期待される機能とそのタイプ、またそれぞれの議会における政党の役割や活動等について基本的な理解ができているかを確認した。
		出題の意図	第2問 現代の民主主義体制を前提として生まれた、さまざまタイプの民主主義論の異同を整理し、体系的に理解できているかどうかを問うた。
3月	政治過程論	問題	第1問 戦後日本の政治参加について論じなさい。
		問題	第2問 わが国の国会研究で取り上げられてきた粘着性の概念とその批判について論じなさい。
3月	政治過程論	出題の意図	第1問 有権者の政治参加を理論的・体系的に整理するとともに、戦後日本の文脈に合わせ、その展開を論じることを求めたものである。議論の範囲等についても、回答者の意図に委ね、その議論全体を考慮の対象とした。
		出題の意図	第2問 日本の国会研究で大きな議論を巻き起こした「粘着性」の概念とその批判的継承としてのその後の国会研究について、理解が十分であるかを問うた。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【関連科目(専門科目)】

9月	行政学	問題	第1問 行政責任論の今日的意義について論じなさい。
			第2問 1990年代の選挙制度改革と橋本行革が、政治家による官僚統制のあり方にいかなる影響を与えているか、公務員制度改革などを参照しながら論じなさい。
		出題の意図	第1問 行政学の基本的分野である行政責任論に関する基本的知識を問う問題である。あわせて、その知識を現在の状況分析に適用できるかどうかを確かめることがねらいである。
			第2問 政官関係の変容についての基本的知識を確認したうえで、政治家と官僚の関係を本人—代理人理論などに基づいて議論を展開できるかどうかを問う問題である。

平成28年度大学院法学研究科博士課程前期課程入学試験(研究者コース・専修コース) 問題と出題の意図

【外国語】

9月	英語	問題	筆答試験では大学外に著作権がある外国語文献のみが使われますので、著作権法の規定により本サイトでは表示できません。ただし教務係にて閲覧することは可能です。
		出題の意図	<p>第1問 本問は、アメリカ合衆国最高裁判所の裁判官であるスティーヴン・ブライヤーがバンジャマン・コンスタンの二つの自由概念を素材として現代アメリカの自由について論じた著書(Active Liberty)の冒頭部分を取り上げて、法学・政治学の基礎的な概念及びそれについての論理的な文章を正確に把握できるかどうか問うものである。</p> <p>第2問 本問は、イギリスの公法学者マーティン・ローリンが法と政治の関係について論じた著書(Swords and Scales)の中でアリストテレスの二つの正義概念について紹介している部分を素材に、法学・政治学の基礎的な概念及びそれについての論理的な文章を正確に把握できるかどうか問うものである。</p>
3月	英語	問題	筆答試験では大学外に著作権がある外国語文献のみが使われますので、著作権法の規定により本サイトでは表示できません。ただし教務係にて閲覧することは可能です。
		出題の意図	<p>第1問 本問に出題の問題文は、経験科学のひとつとしての社会科学の方法を論ずる著作からの抜粋である。特に高度な専門知識を要求せず、基本的な語彙からなる社会科学に関する英文をその内容を精確に理解しつつ読解する能力を有するかを問うた。また同時に、法学と政治学とを問わず必要とされる社会科学という分野自体についての基礎的な理解を有しているか、を問うた。</p> <p>第2問 本英文は、ある法学者の書いた法学における類推について論じる論評の一部である。専門的な内容にかかる英文を適切に訳すことができるかを見ることで、法学政治学の論文を正確に読解する能力の有無を測るものである。</p>